行政改革実施計画進捗状況一覧 【平成20年度実績・平成21年度予定】

進捗状況は、南砺市行政改革実施計画に基づき策定したもので、H17年度の現況に対してH20年度の実績とH21年度の予定を記載した。 経費節減効果額は、H19年度との比較で記載した。

合併当初の体制から再構築する簡素で効率的な行政運営の推進

(1)事務事業の見直し

項目	ΝO	改革事項	取	組	み	内	容	H 2 0 年度実績	進捗実績	進捗 予定	H 2 1年度予定
行政が実施す		計画行政の 推進	方向性を	示す た、年 猿·效	各種計 度毎 <i>0</i> I果·進	↑画の第 D実施言 ҍ捗状況	記定を 十画の 記を検	・「都市計画マスタープラン」、「南砺市障が い福祉計画(第2期)」、「南砺市森づくりプラ ン」等9計画を策定 H18:13計画策定 H19:9計画策定 H20:9計画策定		継続	・「南砺市病院改革プラン」、「南砺市公共 施設再編計画」、「次世代育成支援行動計 画」、「母子保健計画」等12計画を策定予定
9べき施策の選択や重点化		市内公共交通の整備	て、公共	交通の 者等 また、 を証をよ	D不便 の移動 効率的 進め、	地域の 助手段の りな運行 新たなī	解消 D確保 fにつ fの	・JR等の他交通機関との円滑な接続・連絡を図るため時刻表を変更 ・乗車人数調査に基づき運行日、便数等を 見直し ・井波福光線(1便増)、城端旧町線(1便増)、下梨井波線(毎日1往復 週2回2往復運行) 路線数 H18:23路線 H19:21路線 H20:21路線 利用者数 H18:120,644人 H19:103,377人 H20:113,686人	継続		・市民生活に配慮しながら乗車人数調査を 実施し効率的な運行を検討
	3	病院事業の 見直し	公設3病対 (対) (対) (対) (対) (対) (対) (対) (対) (対) (対	記化とᡮ 市民へ で効薬	幾能分 の良質	♪担を図 質な医療	るな 療提	・2病院4診療所の電子カルテを同一システムに統一し医療情報の一元化と管理コストの削減 ・病院から排出される医療廃棄物の処理を 医療局で一括契約し委託料を削減 ・病院事業債の繰上償還については 74に記載 電子カルテシステム保守料 システム統一前:34,009千円 システム統一後:15,614千円 (18,395千円)			・2病院4診療所で共通診察券を交付 ・ジェネリック医薬品の使用について調査検 討
		高齢者福祉 サービス事 業と体制の 見直し	地域包括					・在宅福祉を重視した施策の実施(介護予防事業、デイサービス、ホームヘルプ事業の充実) ・「第4期高齢者保健福祉計画」の策定に向けた現状分析 高齢化率 H18:28.29% H19:28.90%(+0.61) H20:29.35%(+0.45) 介護保険認定率 H18:15.45% H19:15.72%(+0.27) H20:15.77%(+0.05)			・「第4期高齢者保健福祉計画」により介護保険の対象とならない高齢者等に対して在宅生活支援サービスや家族介護サービス等の市独自支援サービスの充実を図る・地域包括支援センターの正規職員を1名増員し介護予防事業を推進、虐待他困難生活高齢者に対する対応強化
必要性や効果等の検証			を促進し	、支援	制度	や実施を	体制	・南砺市友好交流協会(H18設立)が主体となって交流事業の充実に努めた・友好都市の武蔵野市、半田市から市民交流ツアーの迎え入れ・小中学生の国際交流(中国、アメリカ、オーストラリア)加盟団体数 H18:17団体 H19:19団体 H20:19団体			· 南砺市友好交流協会の自主事業の充実、 交流の拡大 (新規事業) 中国·紹興市訪問団受入れ 中国·紹興市教育訪問団招聘 半田市小学生交流(派遣)
証による事務事業や				業の行	政支	援のあ	り方に	・イベント検討小委員会において見直しを検 討した事業(42事業)について事業実績等 を考慮して補助金を交付 H18:39事業 H19:32事業 H20:32事業 【H20効果額 4,213千円】 【H19効果額 3,346千円】 【H18効果額 7,956千円】	検討		・見直し方針、補助金交付要綱等について 観光戦略を見据えて検討
公 共 施 設	7	プサービス 事業の見直 し	と運営の	見直し	√をす	る。		・ホームヘルプステーション(井波ホームへルプステーション、五箇山ホームヘルプステーション)の存続を決定しヘルパー等人員を確保			·民間事業者の参入状況、高齢者保健福祉 計画のローリングに併せて運営体制を検討
の整理合理化・統廃合		幼児むし歯 予防事業の 実施会場の 集約化	防事業σ				歯予	・幼児検診に併せてむし歯予防教室、フッ化物塗布行1/効果的なスタッフ配置と保護者の負担軽減 実施回数 H18:78回 H19:73回 H20:54回 有病率 1.6歳児 H18:3.8% H19:4.8% H20:2.5% 3.6歳児 H18:33.9% H19:30.4% H20:30.9%	継続	継続	・継続実施 (新規事業) ・1歳児を対象としたむし歯予防教室を開催 (年6回)

	9	運営の見直 しと美術収		・井波歴史民俗資料館を埋蔵文化財の公開拠点とし常設内容を充実 ・城端曳山会館は民間団体主導の企画展 を開催 ・旧町村毎の美術品保管状況リストの作成 ・埋蔵文化財出土品台帳の整備 ・出土品収蔵庫の集約化(一元管理)を検 討	継続	継続	・継続実施 ・企画展示費の節減(学芸員の相互応援) ・企画展における書籍等の販売による収益 増
			について、受講生の少ない講座 や民間でも開催されているものは	・市民大学講座の充実と市民学遊塾の受講 拡大を推進 ・市民学遊塾(市民参画型)で講座企画を 募集 市民大学講座 H18:31講座420人 H19:44講座973人 H20:29講座815人 市民学遊塾 H18:23講座201人 H19:23講座245人 H20:29講座341人	継続		・「市民大学講座」は専門性を重視した内容 とし、市民参画型の「市民学遊塾」の拡充を 図る
			一元化して共有化を図り、在庫量	・病院、診療所における医薬品、診療材料の管理のシステムを統一し適正な在庫量の確保と各病院間の共通経費を削減管理システム委託料 H18:31,283千円 H19:25,683千円 H20:20,160千円(5,523千円) [H20効果額 5,523千円] [H19効果額 5,600千円] [H18効果額 5,874千円]		継続	·継続実施
-			指定管理後の経営状況によっては、スキー場施設のあり方について、地域への影響や住民の意向も踏まえ、民間譲渡又は廃止も含めて検討し、見直しをする。	・スキー場の運営及び現況調査を継続	調査	調査	·調査検討(公共施設検討小委員会)
-		施設等の見	指定管理後の経営状況によっては、温泉・宿泊施設について、地域への影響や住民の意向も踏まえ、民間譲渡又は廃止も含めて検討し、見直しをする。	・「国民宿舎五箇山荘」の指定管理者を全 国公募	調査		・「国民宿舎五箇山荘」を指定管理者制度 に移行(4.1~) ・温泉施設「〈ろば温泉」の指定管理者制度 への移行を検討 ・調査検討(公共施設検討小委員会)
				・南砺市全域の航空写真を更新 ・建設部GISデータの総合GISへの統合(道路台帳、上下水道台帳の基本情報) ・水道台帳、下水道台帳、道路台帳の整備 (継続) H18:26件 H19:30件 H20:42件	継続	継続	·都市計画図データの総合GISへの反映 ·住宅地図の更新(2008.10月版) ·GIS講習会の開催と情報登録の推進 ·水道台帳、下水道台帳、道路台帳の整備 (継続)
-			の統一化とともに再検討を行い、 効率的なシステムの構築と機器	・効率的なシステムの構築と機器等の削減 を推進 ・職員PC更新 130台 職員PC台数 H18:747台 H19:732台 H20:731台	継続	継続	·継続実施 ·職員PC更新 160台
•		携団体等の	各種事業に係る行政連携団体 (期成同盟会等)のあり方を見直 すとともに、目的を達成したもの は順次整理する。	・南砺市内の3森林組合と県西部の他組合が合併して富山県西部森林組合を設立(10.1)・南砺市内の7商工会による合併協議を継続・南砺市内の6観光協会による合併協議を継続・道路整備関係団体の新設、新規加入2件(全国街道交流会議、国道304号吉江バイル77対策協議会)	継続		・市内の7商工会が合併して南砺市商工会 を設立(4.1) ・観光協会の合併についてH22年度を目標 として協議を継続
-		直し	人口の変化や期日前投票制度による投票情勢の変革に伴い、合併前からの投票所の配置を見直す。	·4投票区を統合 (選挙人名簿登録者数30人未満かつ隣接	実施		·継続実施 (検討基準) 平野部…同一行政区内に複数投票区がある地域 山間部…登録者数を概ね200人以上
等の導入 画の の の の の の の の の の の の の の の の の の の			行政評価システムの導入につい て調査・検討し、事務事業評価を 実施する。	·先進事例調査(上越市、氷見市) ·制度導入を調査検討	調査		·庁内にワーキンググループを設置し調査 検討
政評価手法 手改		評価の実施	行政評価の次の段階である政 策・施策評価について、実施の検 討を進める。	·調査検討	調査	調査	·調査検討

(2)民間委託等の推進

項目	NO	改革事項	取組み内容	H 2 0 年度実績	進捗 実績	進捗 H 2 1 年度予定
進 行 政 運	10	推進方針の 策定	業務の民間委託に関しては、そのコストや効果、妥当性を十分に考慮し、指針または基準などを策定して民間委託を推進する。	·調査検討	調査	検討・行政組織の見直し、再編にあわせて「民間 委託の推進方針」を検討

宮の効率化やな	20	民間委託	市営バスやスクールバスの運行 について、直営のものは民間委 託に移行する。	・定員適正化計画による運転手の削減にあわせて民間委託を進める スクールバス台数 17台 直営6台、民間委託11台	実施	継続	·継続実施
住民サー ビス	21		達、送迎事業等の民間委託を進	·給食調理業務、送迎バス運転業務の民間 委託を継続(H18~) 【H18効果額 3,787千円】	継続	継続	·継続実施
の向上が図	22	番組制作の	2チャンネルコミュニティー番組制作の取材部門(主としてカメラワーク)の民間委託を検討する。	・専門性が高い取材撮影業務をとなみ衛星 通信テレビ㈱に委託(H19から継続) 番組制作数 年53本(50分番組)	継続	継続	·継続実施
れる業務の民間委託の推	114 H20 追加	務の民間委 託	小中学校、病院事業等の給食調理業務の民間委託を推進する。	・中学校5校の学校給食調理業務の民間委託を実施(全国公募) ・市民病院の給食調理業務の民間委託を 実施 調理員数 H18:97人 H19:92人 H20:84人(8人) 中学校給食調理業務委託料 H20(5校) 68,985千円(75から控除)	実施		·定員適正化計画による調理員の削減予定 にあわせて小学校の調理業務民間委託を 検討
た公の施設の管理指定管理者制度	23	託を行って いる施設の 指定管理者	法改正に伴い、現在管理業務を 委託している施設については、関 連する施設及び業務を一体的に 見直しして、市の運用指針に基づ き、指定管理者制度へ移行する。	指定管理者制度導入施設数	継続		・「国民宿舎五箇山荘」を指定管理者制度 に移行(4.1) ・7月に完成する「桜ケ池農産物直売所」を 指定管理者制度に移行 指定管理者制度導入施設数 H21:173施設
運営体制の見直しへの移行を踏まえ	24	されている 直営施設の	施設においては、人件費コストや 職員数削減の面から、率先して 指定管理者制度の導入を進め	・「ゆ〜楽」(平地域:温泉施設)を指定管理者制度に移行・施設管理等から配置転換した正職員数は1人(効果額5,204千円)【H20効果額 5,204千円】【H19効果額 5,436千円】【H18効果額 54,548千円】	継続		・「国民宿舎五箇山荘」を指定管理者制度 に移行(4.1)することで正職員8人を配置転 換 ・高齢者保健福祉計画の見直しに合わせて デイサービスセンターの管理運営を検討
の活用)と業務移	25	クラブ運営 の地域への 移行	放課後児童クラブを地域運営に 移行する。	・「とやまっ子さんさん広場推進事業」を推進 (いのくち放課後クラブを新設) ・「放課後児童クラブ」の土曜日開設時間を 延長(市内6箇所の開設時間を9:00~18:00 に統一) 放課後児童クラブ:6箇所 さんさん広場 :3箇所			・「とやまっ子さんさん広場」の普及推進(城端地域北野地区で1箇所新設)・「放課後児童クラブ」の夏休み期間中の開所時間を1時間繰上(9:00 8:00)
)譲(PFI手法	26	業の民間委 託	生涯学習事業については、企画 段階から市民に関わってもらう必 要があることから、各々の文化団 体等に事業を委託する。	・市民大学講座パソコン教室の民間委託を継続(10コース) ・放課後子ども教室を拡充しスポーツクラブ等との協働を推進 H18:5教室 H19:6教室 H20:9教室	継続	継続	・継続実施 ・放課後子ども教室の新設 1教室予定(上平地域)

(3)行政組織・機構等の見直し

項目	NO	改革事項	取	組	み	内容	H 2 0 年度実績	進捗 実績	進捗 予定	H 2 1年度予定
新たな要請課題や多様な住民ニー	27		体制を再	検討	して、	効率的な執行 庁内の組織 容の見直しを	5部(室)17課3室52係1センター1班	継続		・市長部局組織(医療局除く)の状況 5部(室)17課3室50係1センター1班に再編 ・市民協働課を設置し行政センターに兼務 職員を配置 ・秘書課を廃止し秘書係を企画情報課に改 組 ・企画係、統計係を統合して企画統計係、 森林整備係と地籍調査係を統合して森林整 備地籍調査係 ・県派遣教育主事の削減 H20:2人 H21:1人(1人)
ズに対応できる簡素では	28	サービス業 務の再編	市民の初	見点に	立って	₹・福祉業務を で整理合理化 カサービスを		継続	継続	· 各種連絡会議、担当者会議を継続実施 · 障害者福祉制度冊子の充実 · 高齢福祉推進員連絡会を通して、ひとり暮らし高齢者等への地域ぐるみの支援を強化 · 臨時看護師による五箇山地域への訪問看 護事業を実施

	29	ジェクトチー ムの簡便な	新たな行政課題の対応と複数の部署が関連する事務事業については、所管課を超えたプロジェクトチームを組織して迅速かつ集中的に対処する。	・行革推進本部内に行政組織等検討小委 員会を設置し行政組織の再編と組織の活性 化等を検討	継続	継続	・行革推進本部内に公共施設検討小委員 会を設置し公の施設の統合、譲渡、廃止を 検討
の構築	30	保健セン ターの拠点 化		・H19年度に保健センター業務の集約、拠点化を実施健康課保健係:特定健診、特定保健指導等の成人保健)福光保健センター:母子保健、健康づくり、衛生部門平保健センター:五箇山地域保健事業全般・ポリオ予防接種、乳幼児健診の集約実施		継続	·3保健センター体制(業務分担制)の継続 実施
	31			・4行政センター(平、上平、利賀、井口)の次長を廃止 ・行政組織等検討小委員会において行政センター事務の担当課集約、民間委託を検討			・市民協働課の新設に伴い行政センターに 兼務職員を配置 ・行政センター事務の担当課集約、民間委 託を継続検討
の統廃合	32	診療所の見 直し		・南砺家庭・地域医療センターで総合診療 科の研修医を受入れ週1回診療と訪問診療 を実施(富山大学と連携)			·南砺家庭·地域医療センターで週1回小児 科の診療を実施(富山大学と連携) H19:週5回 H20:休止 H21:再開 週1回
・・アンド・ビルドの	33	保育園の統 廃合	園児の減少に伴い、保育園の適 正規模や地理的条件を考慮して 統廃合を検討し、見直しをする。	・保育園審議会の答申を受け井波、福野、 福光の3地域で統合検討委員会を設置し協 議 ・福野地域は統合協議終了:2箇所 (保育園審議会答申箇所数) 井波地域:1~2箇所 福野地域:2~3箇所 福野地域:3~4箇所	検討	検討	·福野地域統合検討委員会の協議結果を 受けて建設用地の取得及び実施設計に着 手 ・井波、福光地域の統合協議は年内終了見 込み
徹底による組織	34		に伴い適正規模と配置について	・H21年度の平・上平中学校の先行統合に向けて統合準備委員会を設置・H21年度の福光西部・福光中部小学校の統合に向けて合同授業を実施	検討	実施	·平·上平中学校を先行統合(新校舎建設 工事に着手) ·福光西部小学校と福光中部小学校を統合 ·平·上平小学校の統合に向けた統合準備 委員会の設置
機構・出先機関	35		運営体制を構築して、資料の有	・中央図書館の開館時間延長を試行(利用者数及びアンケート調査を実施)・新中央図書館の実施設計完了個人貸出冊数H18:4.45冊 H19:4.72冊H20:5.13冊	継続	継続	・開館時間延長試行の結果をもとに一部の図書館の開館時間を変更・図書館の運営(カウンター業務の委託等)について検討
構、一部務事務事務	36		類似する小児急患センターが設置されたことにより、 砺波急患センターを休止する。	·H18年度休止	継続	継続	·H18年度休止
業の見直し組合等の組織機	37	広域連合の 解散 一部事務組 合組織の見 直し	市町村合併などに伴う構成自治体の減変化により、設立目的と効率性の面から南砺広域連合を解 教団体組織のあり方を見直しす る。	・砺波地区老人福祉施設組合を解散し、楽寿荘の経営を砺波地方介護保険組合に移管 ・常備消防について効率的かつ効果的な消防体制の見直しを検討		継続	・砺波広域圏消防本部の署所を再編(4.1) 南砺市内 1署、1分署、3出張所体制 ・防災センターの整備について検討 ・富山県名古屋事務所内に砺波地域情報 センターを開設

(4)外郭団体・財政援助団体等の見直し

項目	ΝO	改革事項	取組	み	内	容	H 2 0 年度実績	進捗 実績	予定	H 2 1年度予定
外郭団体の統分	38	U		しては 廃合・ 公的な と目指し	、公的 整理等 は指針を 支援に	関与の も含め を策定 頼らな	·第3セクターの経営状況調査 第3セクター数 10法人 市出資額 862.8百万円	継続	継続	·継続調査
廃合の推進と		財団法人の 見直し	市が出捐してしては、市があることから、 直しの総合的	指導監統廃	督の責 合・整理	責任が 里等見	·各財団法人の経営状況に関する情報収算 財団法人数 6法人 市出捐金 137.6百万円	調査		・継続調査 (公益法人制度改革3法の改正に伴いH25 年度までに公益認定法人又は一般法人へ 移行)
自立の促進	40	農業公社の 統合	平・上平・利貸合を推進し、 化を図る。			D効率	・たいら農業公社、上平農業公社の統合により五箇山農業公社を設立(4.1) ・利賀村農業公社への補助金を段階的に削減 農業公社数 2法人 市出捐金 86.5百万円	実施		・五箇山農業公社と利賀村農業公社の統合協議を継続 ・利賀村農業公社への補助金の段階的な 削減を継続

による運営の改	41	人件費の見 直し	出資・出捐比率50%以上の各外郭団体において、経営状況が改善しない場合は、行政改革の趣旨を踏まえ、経営改善計画や職員数、人件費の定員適正化計画の策定を要請する。	·役員数、役員報酬の調査 役員総数 202人 役員報酬 30人 12,731千円	調査		・職員数や人件費について改善が必要とされる場合は経営改善計画や定員適正化計画の策定を要請
善善	42	運営の改革	中期的収支計画を作成し、自主 的事業の拡大などで採算面での 改善を図るよう、団体自らの改革 を要請していく。	·決算関係書類の徴収と財務状況の確認 ·市からの補助金、委託金等の調査	調査		・独立した事業主体としての意識付けを行う とともに経営者の職務権限や責任を明確化
しや業務	43	公的支援の 見直し	市の公的支援の点検を行い、適 正化に努める。	・市からの補助金、委託金等の支援団体調査 ・農業公社への財政支援の見直し・公益法人への派遣職員数の見直し	継続	継続	·継続実施
執行の効率化等	44	情報の開示	団体の公益的、公共的性格から、情報公開制度の趣旨に基づき、情報の提供に努めるよう要請する。	・情報公開状況に関する調査 ・経営状況について団体(市出資法人等) 自らの積極的な情報公開を推進 南砺市が資本金の1/2以上を出資している 法人等 H21.3月末現在 11団体	継続	継続	・継続実施 ・団体(市出資法人等)に「情報公開規程」 の制定を依頼
財政援助	45		補助金制度の見直しとともに、財政支援団体への人的、資金的援助について見直しをする。	・監査委員による財政援助団体監査の実施	継続	継続	·継続実施
団体の統合推進による	46	祉協議会と	市と社会福祉協議会との役割分 担を見直し、委託業務や補助に ついて見直しをする。	・社協本所と支所の業務内容を見直し ・金婚式等の事業の見直しを協議 ・理事、評議員定数の見直しを協議 ・市派遣職員の見直し 派遣職員数 H18:7人 H19:6人(1人) H20:5人(1人)	検討	実施	・金婚式等の事業の見直し協議を継続 ・理事、評議員定数を見直し (定款変更 H21.4.1定数) 理事 29人 19人 評議員 60人 35人 ・市派遣職員の見直し 派遣職員数 H20:5人 H21:3人(2人)
効率化や自主的	47		合併時に統合せずに、各地域に 設置している各種協会や協議会 等について、統合整理を推進す る。	・統合設立された団体 富山県西部森林組合、五箇山農業公社・統合を検討している団体 南砺地域7商工会	継続	継続	・統合された団体 南砺地域7商工会 南砺市商工会 ・統合を検討している団体 南砺地域6観光協会
運営の推進	48		が行っているものは、市の関与のあり方を見直し、団体の自立化を	・体育協会、友好交流協会の自立を促進するため派遣職員を減員 ・東海北陸自動車道の全線開通に向けて観 光連盟活動の充実を図るため派遣職員を 増員 派遣職員数 H19:5人 H20:4人(1人)			・体育協会、友好交流協会への派遣職員を 引上げ 派遣職員数 H20:4人 H21:2人(2人)

(5)行政サービスの向上

項目	NO	改革事項	取	組	み	内 容	!	H 2 0 年度実績	進捗 実績		H 2 1年度予定
開設時間の拡大など行政窓口	49	窓口サ ー ビ スの拡充	窓口混雜	隹の緩	和の	ため自動き	交付 向上	・城端、井波、福野、福光の4行政センターで自動交付機稼動 発行している証明書 印鑑証明書、住民票写し、戸籍証明書、 戸籍附票 稼働時間 平日 8:00~20:00 休日 9:00~17:00 自動交付機利用率 H18:0.7% H19:14.8% H20:17.6% うち時間外利用率 H18:0.2% H19:10.8% H20:10.1%	継続		・自動交付機による発行手数料の減額改訂 を検討 ・税証明の発行を検討
の充実		健康診査の 医療機関個 別健診への 移行	診に切り)替え、	医師	i不足の対	応と	·医療制度改革に伴い基本健康診査は国民健康保険の保険者に義務化 ·H20年度以降 『特定健診・特定保健指導の円滑な実施による医療費の抑制』に修正 ・積極的な健康教室、健康教育により後期 高齢者支援金の減算による国保会計の健 全化、医療費の抑制	修正	実施	·受診率の低い地域で健康教育を重点実施 ·前年度未受診者への受診勧奨

市民への情報提供機会	51	ジの利便性 向上	最新の情報提供に努め、申請書のほとんどはダウンロードできるよう充実を図るとともに、ユニバーサルデザイン化の検討を進め、市民に利用しやすいホームページを作成する。	・トップページ構成の改修 ・緊急災害トップページ切換機能の追加 ・CMS入力(各課からの入力)の文字チェック機能追加 ・大画面モニターへの対応 申請書ダウンロードページ数 H18:327件 H19:349件 H20:267件	継続	継続	・外国語翻訳機能(英・中・韓) ・メールマガジン機能の追加(H21.9試行)
の充実とICTの	52	放送の活用	討し、行政放送の充実した情報	・行政情報の提供(市議会定例会放送含む) ・各地域の区長会等でCATVへの加入を促進 CATV加入世帯、加入率 H18:8,871世帯 51.3% H19:9,494世帯 54.6% H20:9,693世帯 55.8%	継続		・継続実施 ・H23.7からの地上デジタル放送移行後の 行政番組編成についてチャンネルを共有する砺波市、小矢部市及びTSTと協議
活用によるサー ビスの拡大	53	トを活用した 行政手続の オンライン	本人確認システムの確立による 証明書の交付申請、市税の電子 申告・納税、水道の諸手続などの 電子オンラインシステム化に取り 組む。	・県内市町村で構成する「電子自治体の整備に関する研究会」で共同アウトソーシングによる電子申請業務を調査検討・市独自の電子申請業務の調査検討インタネット請求サービス利用状況 H18:登録業者22 請求数1,051件 H19:登録業者22 請求数 795件 H20:登録業者24 請求数 986件 図書予約利用状況 H18:999件 H19:1,181件 H20:744件施設予約利用状況 H18:67件 H19:53件 H20:45件	検討	検討	· 調査検討
	54	普及と多目 的利用の推	住民ICカードの利用普及に努めるとともに、サービス機能の追加による利便性を高める方策を推進する。	・電子自治体推進会議でICカードの利便性 向上を調査検討 ICカードサービス4業務 公共施設利用/観光交流/印鑑登録証 /証明書自動交付 住基カード交付率 H18:47.2% H19:54.5%(発行枚数) H20:53.0%(有効枚数)	継続	継続	・ICカードの利便性向上を調査検討 ・住基カードの「券面アプリ搭載カード」への 切替え
	55	したサービ	現在インターネット上で提供しているGISを活用した地図情報に防災関係の情報などを提供し、充実を図る。		継続	継続	・提供情報の内容の充実を図るとともに新たな情報提供について検討
る サー ビス 親 制緩 和		押印の省略		・事務改善検討小委員会において、押印省 略の際に必要となる「本人確認の基準」等に ついて検討		検討	· 調査検討
の向上や事務移譲によ	57	事務手続き の簡素化と		·行政手続に関する審査基準、処理期間、 処分基準の明確化と合わせて検討	調査	調査	·調査検討

「 合併当初体制から再構築簡素で効率的な行政運営の確立」の効果額

将来を見据えた健全な財政基盤の整備

(1)財政の健全化

ΝO	改革事項	取	組み	内	容	H 2 0 年度実績	進捗 実績		
58	経常的経費の削減	経常収3 善する。 (H16年) 1 % 以	下に改	・経常収支比率 H17:91.9% H18:92.0% H19:91.0% H20:算出中 ・19年度の繰上げ償還1,026百万円より、 29,564千円の利子償還を削減 ・公債費の圧縮を図るため901百万円の繰 上げ償還を実施(利子削減額は翌年度の財政効果) ・財政健全化計画の見直し(毎年度進捗管理) ・経常的歳出経費の前年比5%削減の予算 編成方針を継続(人件費・扶助費・公債費 除く) 【H20効果額 29,564千円】 【H19効果額 39,037千円】		継続	・20年度の繰上げ償還901百万円により、 39,913千円の利子償還を削減(見込み)・21年度の繰上げ償還予定額251百万円・財政健全化計画の見直し(毎年度進捗管理)・経常的歳出経費の前年比5%削減の予算編成方針を継続(人件費・扶助費・公債費除く)
59	公債費負担 の抑制	公債費比 る。 (H16年		%以下	に軽減す	·公債費比率(単年度) H17:17.8% H18:18.3% H19:15.4% H20:算出中 ·実質公債費比率(3ヵ年平均) H17:17.2% H18:20.5%(18年度算式改定) H19:21.2% H20:算出中 ·新規借入額を償還額以下に抑制 元金償還55.1億円-借入46.4億円=8.7億 円の残高を減額 ·公債費負担適正化計画の策定·公表	継続	継続	·起債借入額を抑制 元金償還49.4億円-借入45.8億円=3.6億 円の残高を減額 ·公債費負担適正化計画の見直し
60	庁内事務改 善の取り組 みの推進	ネルギー に、庁内 事務改善	-に対する	る取り組 管理経費 レ、庁費	lみととも 量に係る		継続		・庁舎光熱水費の削減への取組みを継続 実施 ・電話契約見直しの効果検証(効果額の造 捗管理) ・文書の電子化(電子決裁)の推進
61	委託業務の 見直し		内容の集	約化、	標準化、	・行政組織等検討委員会において事務事業の集約と民間委託を検討・除雪委託業務の委託料算定方法を県方式と統一 【H20効果額 - 千円】 【H19効果額 1,509千円】 【H18効果額 9,350千円】	継続		・検討委員会においてH22年度から民間 託する事務事業を取りまとめ
		TVの活り により、i 情報を得	用、冊子の 市民が必 引ることが 別印刷物	の適所 要な時 できるヨ	配置など に必要な	·行政番組「むすんでなんと」、市ホームページからの情報提供による配布物の縮減		継続	・継続実施(配布物の統合・縮減の検討) ・社協等の福祉関連ホームページへのリンクの充実
63	市有財産の 整理		1、併せて		方法の検 による財	・建物の取壊しによる市有財産の整理処分 2件を解体処分(旧城端養蚕指導所、平地域祭明公民館) ・普通財産の貸付、売却処分を推進 貸付収入(土地)75件 16,910千円 (建物)13件 6,133千円 売却収入 34,721千円(対年度効果) ・土地開発基金保有地の整理 売却面積 2,748㎡ 売払金額 51,894千円 【H20効果額 34,721千円】 【H19効果額 37,631千円】 【H18効果額 49,949千円】		継続	·建物の取壊しによる市有財産の整理処分 1件を解体処分予定(旧平村役場庁舎) ·普通財産の貸付、売却処分を推進 ·土地開発基金保有地の整理

	庁有車両の 見直し					・「庁有車両削減方針」に基づき普通車両を 7台削減 ・車両の低燃費、環境配慮型への移行を推 進(車両2台をハイブリッド車に更新)
	施設等の地		・普通財産(施設等)の維持管理に係る全ての費用を地区負担とし無償貸付10件(継続)・公の施設の直接管理運営から指定管理者への移行15件 < 管理料の支払いあるもの2件、支払いのないもの13件 > (継続)			・公共施設検討小委員会を設置し「南砺市公共施設再編計画(仮称)」を策定(譲渡、廃止等を検討)・平地域の上梨こきりこ館を指定管理者制度に移行
税収納の徹底と受益者負担を伴うな	料金の徴収	徴収担当課以外の職員も含めた 収納対策組織体制で、滞納に対 する徴収強化を図る。	·集中臨戸徴収の実施 (5月、8月、12月に15班体制で実施、市外への臨戸強化) ·同一滞納者の市営住宅使用料、水道料の 徴収委託を実施 ·国民健康保険被保険者証の更新時に納 税相談を実施 ·高額療養費還付金の税充当を実施 ·インターネット公売により差押財産の換価 による滞納税額充当(18件:829,526円) ·市税収納率(現年度分) H18:99.3% H19:99.14% H20:99.24% ·水道料金未納者の給水停止を実施 水道給水停止件数 H18:35件 H19:25 H20:6件			・集中臨戸徴収と関係各課連携による税、 料金の徴収強化 ・差押財産のインターネット公売(継続) ・滞納整理システムの導入検討(効果的・効 率的な滞納整理)
公共料金の見直		適正な税の賦課のため、市全域 の家屋把握調査を実施する。	・航空写真図をもとに家屋投影図の設定及び地番図との照合(継続)・家屋不一致リストによる事前調査を実施(未評価家屋の把握、滅失家屋の把握)	継続		·事前調査に基づき現地確認と評価作業を 実施(福野地域)
/直しなどによる自主財源		負担のあり方について検討を行い、減免規定も含め見直しをする。	・条例改正により施設使用料の全面見直しを実施し割増、減免の規定を統一(減免内容は規則で規定)(H19)・類似施設の使用料体系と金額を平準化(H19)・減免は社会貢献に寄与する団体について50%減免で統一(H19)・指定管理者制度導入施設については使用料収入分を精算		継続	·継続実施
がの確保	備に係る受	農道、生活道路などの社会資本整備に伴う受益者負担については、公平・適正な負担を求める。	・地域ぐるみ除排雪機械整備事業で事業費の10%を地元負担 3地区 873千円 ・地区要望に伴うその他市道整備について 土地代を無償とし寄付採納で事業実施 2路線 1,897千円 【H20効果額 2,770千円】 【H19効果額 776千円】 【H18効果額 2,254千円】	継続	継続	・継続実施 地域ぐるみ除排雪 3地区 その他市道整備 1路線
	活用による 収入の確保	市で発行する印刷物等を活用した広告料収入の確保策について検討し、可能なものから実施する。	・「納税通知書送付用封筒」に広告掲載 広告掲載料収入 広報なんと 994千円 南砺市ホームページ 447千円 市観光ホームページ - 千円 公演情報ガイド「ジョイント」 200千円 市営バス 38千円 納税通知書送付用封筒 70千円 【H20効果額 1,749千円】 【H19効果額 1,553千円】	実施	継続	・継続実施(自主財源の確保) ・市観光ホームページへの掲載広告募集
公 共 事 業		併前から引き継いだ事業計画を	·各種行政計画の策定、進捗管理にあわせて公共事業計画の妥当性及びコスト削減を 調査		調査	·調査
*の見直しと公共工事の「	ステムの	設計積算システムのネットワーク を構築し、積算情報の共有による 業務の利便性と効率性の向上を 図る。		継続	継続	·継続実施

T スト 縮 減	72	電子入札の 導入	入札の手続きと透明性、公平性、 競争性の確保のため電子入札の 導入を検討し、実施する。	・公共事業支援統合システム(CALS/EC)とNTTの電子入札システムについて調査検討 導入経費概算 55,000千円	検討		・先進自治体の導入成果や他自治体の動向を調査研究 ・入札制度を見直し7月から「条件付一般競争入札」を試行(透明性、公平性、競争性の向上)
制度の見直し制度の見直しを付金等の整理合理化と交付	73	整理合理化	補助金等の必要性や効果を検証して整理統合を進めるとともに、 適正な補助基準を策定し、補助 金の公平性、透明性の確保に努 める。	・経常的経費削減の一環として各所管部署にて補助金・負担金の見直しと縮減を実施 [H20効果額 20,909千円] 廃止等に係るもの 20件 8,547千円 縮減に係るもの 24件 12,362千円 [H19効果額 14,471千円] 廃止等に係るもの 11件 2,585千円 縮減に係るもの 6件 11,886千円 [H18効果額 15,193千円] 廃止等に係るもの 48件 3,464千円 縮減に係るもの 68件 12,449千円	継続		・合併前を踏襲してきた地域が限定された 補助制度や団体間での不均一な補助制度 について平準化を図る 政策的な廃止・縮減のみを効果額として 算出(事業量の増減によるものは含まず)
地方公営企業の経営健全化	74		公営企業の経営の健全化と効率 化に取り組むために、以下の事 業ごとの中期経営計画または集 中改革プランを策定し経営基盤 強化に取り組む。	・介護サービス事業、下水道事業、水道事業の改革プランは策定済・病院事業改革プランの検討・介護サービス事業の取組み南砺市訪問看護ステーションを医療局に移管・下水道事業の取組み企業会計一元化(4事業、1会計)による業務を開始(H19) 1,396百万円を低利率に借換(H21年度で391,405千円の利子償還を削減)・水道事業の取組み未収金徴収の強化86百万円を繰上げ償還、46百万円を低利率に借換(H21年度で45,336千円の利子償還を削減)・病院事業の取組み244百万円を低利率に借換(H21年度で80,400千円の利子償還を削減)		継続	・南砺市公立病院改革プランの策定 ・介護サービス事業の取組み 南砺市高齢者保健福祉計画のローリング ・下水道事業の取組み 不明水対策の継続実施、未接続世帯の 調査(H20年度末接続率 85.4%) 932百万円を低利率に借換予定 ・水道事業の取組み 未収金徴収の強化 62百万円を繰上げ償還予定 ・病院事業の取組み 933百万円を低利率に借換を予定

(2)定員管理と人件費の適正化

項目	NO	改革事項	取	組	み	内 容		H 2 0 年度実績	進捗 状況	進捗 予定	H 2 1 年度予定
組織や業務の整理合理化に伴う職員定数		定員適正化 計画に基づ く職員定数 の適正化	院事業会 人以上(る。	会計を 23.6%	除き1 以上)	0年間で20	00 図 3人	・H20年4月1日現在 職員数28人減の779人(計画予定数 809 人) ・効果額 (1人当り人件費基準を年7,100千円として計算) A 人件費削減額 198,800千円 B 委託料・指定管理料の人件費効果重複額(24効果額) 5,204千円 C 給食調理業務の民間委託重複額(114H20追加効果額) 68,985千円 差し引き効果額(A-B-C) 124,611千円 [H20効果額 124,611千円] [H19効果額 193,364千円] [H18効果額 34,082千円]	継続	継続	・H21年4月1日現在 職員数は前年比28人減の計751人(計画 予定数は783人で 32人) 「定員適正化計画」 (病院事業、自治法派遣除く) H17:848人 H27:647人(201人)
の削減		人員の流動 的活用によ る増員の抑 制	行政事	ろり かんりょう めんりょう めいしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	管課	を超えての	t、)職	·一時的に事務量が増大する部署に対し職員の応援体制を実施(継続) 税の確定申告事務、除雪対策本部事務、 7·28豪雨災害復旧事務、 全国椿サミット南砺大会事務 など	継続		·職員の応援体制を継続実施 税の確定申告事務、除雪対策本部事務 など
人件費の削減と給口		嘱託職員等 の業務の見 直し			诗職員	の業務内	容	・新たな嘱託職員数を抑制 ・5中学校の学校給食事務の民間委託、国 民宿舎五箇山荘の指定管理者制度への移 行により嘱託・臨時職員を削減(効果額は 23、24に含む) 嘱託職員数 H19:90人 H20:80人	継続	継続	・嘱託職員数の抑制を継続実施 ・観光、温泉施設の指定管理者制度への移行により嘱託・臨時職員を削減

小準全体の適正化	78	手当の削減	り振りを適切に行うことや、業務の内容によっては、早出遅出勤務やフレックス制を導入するなど勤務時間の弾力的運用により時間外勤務手当の削減を図る。	・時間外勤務の削減目標を 10%として定め職場ごとに設定 ・毎週金曜日をノー残業デーとして縮減の取組みを実施・住民がボランティアとして協力するイベントへのボランティア対応・勤務を要しない日の(振替)代休の取得を促進時間外勤務手当額(災害復旧、選挙分を除く) H18:73,232千円 H19:50,700千円 H20:38,264千円(12,436千円) 【H20効果額 12,436円】 【H19効果額 17,965円】 【H18効果額 18,760円】		継続	·継続実施
	79	管理職手当 の抑制	管理職手当の抑制を図る。 *17年度より3年間10%減額措置を 実施。	・10%減額の実施(H17~19)に引き続き、 20年度より管理職手当の定額化に制度改正 ・平成22年度までの管理職手当削減率を 5%とした 管理職職員数 H18:142人 H19:131人 H20:123人(8人) ・管理職手当削減額 2,811千円 [H20効果額 2,811千円] [H19効果額 6,123千円] [H18効果額 7,017千円]	継続	継続	·定率削減を継続実施 (H20~H22の3年間 5%減額)

(3)人材育成の推進と多様な人材の確保

(3)人化	可以	の推進と多様	な人材の句	筐1朱			•		
項目	ΝO	改革事項		狙み	内容	H 2 0 年度実績	進捗 実績	進捗 予定	H 2 1年度予定
定 人材育t	80	人材育成に 関する基本 方針の策定	意識改革を	図るため	、南砺市人	・庁内検討委員会で基本方針の素案を検討	検討	実施	·策定予定
成に関する基本方針の策		基づ〈職員	修計画を暗	战員のニ−	- ズにあったも	・「H20年度研修計画」に基づき効果的な職員研修を実施 ・視察要素の強い研修への参加を見直し旅費及び研修負担金を抑制 ・研修終了後の庁内研修報告会の実施により「研修効果の共有化」と「プレゼンテーション能力の向上」		継続	·継続実施
実務研修や自己啓発等を適切に組み合わせた			意識改革を に基づき等 自場場研修 派遣別派遣 特別派遺	E図るため 施する。 Ě研修 §(階層・專	専門研修) 崖研修	・研修実施により職員の能力開発、資質向上に努めた研修実績概要 1.特別派遣研修(自治大学校、全国建設研修センター、国際文化研究所等)26名 2.階層別研修(新任、中堅職員、監督者、人事評価者等)180名 3.基本研修(法制執務、接遇、人権啓発等)163名 4.自己啓発研修(研修報告会、パソコン)236名 5.能力開発研修(政策形成能力、通信教育)76名 6.研修協議会研修(行政講演、技術職員、メンタルヘルス等)55名		継続	・継続実施 ・新たに年間を通したメンタルヘルスに関する研修を創設
人材育成	83	度の設置	員一人ひと 取り組む必 革提案を募	:りが自ら 要がある !るなど広	の課題として ことから、改 〈意見を求め	・制度化に向けた調査研究	調査		·調査研究
職員相互間の連携強	84	体制の強化	センターを 職員間の選 強化する。	設置してに 連携や情報	Nることから、 最交換体制を	・行政センターと担当課の事務連絡会議及び業務研修を実施 ・市民窓口事務マニュアルの見直しと整備の推進 ・業務情報の共有化と連携強化(地区要望への対応、地域審議会・地域づくり談議の開催等)			·8行政センターに市民協働課の兼務職員 を2名ずつ配置し、市民総合窓口として対応 の迅速化等サービスの向上を図る
2代や人事交流の実施		職員の地域 活動やボラ ンティア活 動への参画	組織に職員	も積極的	ごの市民活動 別に参加する	・イベント事業への職員ボランティアの参加 促進 ・災害被害地におけるボランティア活動 7・28豪雨災害(南砺市内) 98人	継続	継続	·継続実施
			他自治体~	の派遣な	:民間企業や などで職員人	・派遣実績 6人 (財)とやま国際センター 1人 (財)富山県文化振興財団 1人 富山県職員研修派遣 3人 (財)利賀ふるさと財団 1人	継続	継続	・継続実施 4人派遣 (財)富山県文化振興財団 1人 富山県職員研修派遣 2人 (財)利賀ふるさと財団 1人

多様な人材確保	87		職員の能力や実績を重視した人事評価システムを導入し、新たな人事制度を構築する。	・第4回目の試行を実施	検討	・「人事評価制度」の試行を複数回実施し制度の定着に努める ・新たに8つの部署でモデル的に「目標管理制度」を試行
の取り組みと能力や	88	人員配置の 適正化	社会情勢の変化にすみやかに対処し、適切な住民サービスを提供するため、絶えず組織の改編や職員数の配置の見直しをする。		継続	・市民協働課を設置し行政センターに兼務職員を配置・秘書課を廃止し秘書係を企画情報課に改組・企画係、統計係を統合して企画統計係、森林整備係と地籍調査係を統合して森林整備地籍調査係
適性を活かした職員配置	89		いくには、その分野に精通した人 材や意欲のある人材を充てること が効率的であることから、民間か	・上級採用試験に集団討論を取り入れるとと もに、中級採用試験(保育士)に実技試験を 取り入れ、人物・適正を重視した採用に努		·南砺市となって初めて保健師を採用募集 ·人物本位の職員採用を目的として上級職 採用の個別面接を増やす ·住民環境課に消費生活相談員を配置 ·児童育成課に家庭児童相談員(母子自立 相談員)を配置

「将来を見据えた健全な財政基盤の整備」の効果額

市民と共に取り組む市政の推進

(1)公正の確保と透明性の向上

項目	N O	<u> </u>	取組み内容	H 2 0 年度実績	進捗 実績	進捗 予定	H 2 1年度予定
情報公開の推進と説	90		行政情報の庁舎一般公開コーナーの充実と情報開示の拡大を 図る。	・行政資料の収集及び配置の推進 情報公開コーナーの設置情報 H18年度末:70件 (うち南砺市行政情報 37件) H19年度末:94件 (うち南砺市行政情報 51件) H20年度末:90件 (うち南砺市行政情報 55件)	継続		·行政資料配置の推進 ·情報公開コーナーの閲覧環境改善と市民 への周知
明責任の明確	91		行政が公表すべき事項をまとめた一覧を作成するとともに、その内容の拡大に努める。	· 各種計画書を情報公開コーナーに配置するとともにHPへの掲載を推進 (市行政事情情報(政策・施策方針、財政、組織状況等)	継続	継続	・継続実施(公表の推進と情報の充実を図る)
花	92	行政情報の提供	広報媒体にて(広報誌・HP・CATV)行政施策を市民に分かりやすく解説し、併せて財務・職員給与状況等の情報開示の充実を図る。	・市長定例記者会見の実施(定例会開催前の年4回) ・「広報なんと」に行政施策特集記事を掲載 (予算・決算等) ・市ホームページに行政情報、観光・イベント情報を掲載 市ホームページ訪問者(月平均) H18:42,268人 H19:57,643人 H20:69,308人(11,665人増) ・CATVで行政施策やイベント番組を放送・市政バスの実施 参加者数 H18:6回 68人 H19:6回 86人 H20:6回 150人(64人増)		継続	・継続実施 ・市長定例記者会見を年4回から毎月実施 に変更 ・南砺市ファンへのメールマガジン送信 (H21.9月試行)
	93		の第三セクター、財団法人に関しては、その公的関与の関連から、	・市の出資比率が50%以上の団体について 議会で経営状況を報告 ・市の出資比率25%以上の団体について 市の財政状況の公開とあわせて経営状況 を公開 出資比率50%以上 12団体 出資比率25%以上 6団体	継続	継続	·継続実施
	94		個人情報保護の観点から、行政 における個人情報の管理を徹底 する。	・情報公開、個人情報保護制度講演会の開催 ・開示請求を想定したシミュレーションの実施(10事例) 情報公開制度の実施状況 開示請求 5件 (開示2件、非開示3件) 個人情報保護制度の実施状況 開示請求 3件(開示2件、非開示1件) ・情報化推進委員会 電子データのセキュリティ意識啓発、職員 遵守事項の徹底	継続	継続	・情報公開、個人情報保護研修会の実施 (全職員対象)の実施 ・開示請求を想定したシミュレーションの継 続実施 ・電子データのセキュリティ対策の強化
	95	行政手続の 適正化		・審査基準等の設定及び見直しを継続実施 H21.3月末実績 125件 うち法律に基づくもの 39件 うち条例に基づくもの 86件	継続	継続	·継続実施
監査機能の強化	96	第三セク ター等の監 査	市の出資等の比率が25%以上の第三セクター、財団法人について、監査委員による監査の実施を推進する。	·11団体の監査を実施 財団法人 1団体 財政援助団体(公の施設の指定管理者含む) 10団体	継続	継続	・14団体の監査を予定 第三セクター 3団体 財団法人 2団体 財政援助団体(実行委員会含む) 9団体
性化民意を反映す	97		とともに、重要施策の実施にあ	・総合計画審議会、都市計画審議会等の開催により計画段階から市民の意見を反映・都市計画マスタープラン全体構想の策定にあたり地域ワークショップを開催・保育園及び小中学校の統廃合について地元関係者による検討委員会を設置	継続	継続	·継続実施
る審議会・	98		審議会、委員会等の内容をホームページにて公開する。	・広報なんと、ホームページで審議内容を公 開	継続	継続	·継続実施
・委員会のは	99	委員の一般 公募	審議会、委員会を開かれたものにするため、市民から委員を募る。	· 公募実績なし (H19: 新南砺市立中央図書館整備基本計 画検討委員会委員2名)	継続	継続	·審議会の審議内容に応じて委員公募を実 施

体制整備と活		拡大	委員構成比の割合を拡大する。	·審議会、委員会等の女性委員の積極的登用 女性委員数と割合(目標値対象審議会) H18年度末:91人 17.5% H19年度末:99人 20.4% H20年度末:95人 19.1%			・継続実施 ・南砺市男女共同参画推進プランの進捗管 理のため「男女共同参画推進委員会(仮 称)」を開催
公聴制度の拡充と公共事業評価の	101	市政懇談会の開催	市民の意見に耳を傾ける場として市政懇談会を開催する。	・市内31地区で「地域づくり談議」を開催(自治振興会の主催で地域課題を提言) H20:参加者数3,464名、質問件数472件 (参考)市政懇談会(市内8地域)の実績 H18:参加者数958名、質問件数113件 H19:参加者数935名、質問件数104件 ・市長への手紙、行政CRMによる広聴活動 の実施 H18:市長への手紙 88件 行政CRM 243件 H19:市長への手紙 73件 行政CRM 156件 H20:市長への手紙 74件 行政CRM 155件	継続	継続	·継続実施
導入の検討			定にあたり、その趣旨や目的、内容を公表し、市民からの意見、情	・「南砺市パブリック・コメント手続実施要領」に基づき制度活用 ・「都市計画マスタープラン」、「南砺市洪水 避難地図(ハザードマップ)」の2件で実施	継続	継続	・制度活用を継続実施
	103	公共事業評 価制度の導 入	市が実施する大規模な公共事業 に関し、事業着手前から完了後ま での各段階において、事業の必 要性や効果等を客観的に評価す る制度を導入する。	·調査研究	調査	調査	·調査研究

(2)市民協働の市政の推進

	0 17070 12		-~_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	\#- 1:F	\#-1:F	
項目	ΝO	改革事項	取 組 み 内 容	H 2 0 年度実績	進捗 実績	進捗 予定	H 2 1年度予定
市民の自主的・主体		立及び活動	行政との協働を担うNPO法人の 設立やコミュニティビジネスの活 動を支援する。	・新たに3団体が法人を設立 ・支援制度に関する情報提供 「NPO創造的地域活性化事業」(富山県) 1団体 補助金額30万円 ・6団体が指定管理者として公の施設を管理 市内のNPO法人数 H18年度末:16団体 H19年度末:16団体 H20年度末:19団体	検討		·行政との連携を視野に入れた活動支援を 継続実施 ·2~3団体が新設予定
的地域活動や交流活動の支		団体の設立	環境対策施策に関連するボラン ティアの養成や団体設立を支援 する。	・新規会員の活動参画促進と組織体制の強化 ・ボランティアセンターの運営支援機能充実強化、リーダーの養成、ボランティアサポーターの養成・ボランティア団体の連携・活動の強化ボランティア講座の開設、情報交換の場の提供、円滑なボランティア活動の推進ボランティア保険加入者数 H19:2,904名 H20:3,606名	継続	継続	・支援体制の充実 ・福祉教育の推進(小、中、高校との連携) ・災害救護ボランティアの登録者募集と災害 時の救援体制の確立
援			市民が自ら取り組む公共的活動 やまちづくり活動を支援する。	・住民自治活動交付金、公民館活動費交付 金の交付 ・「がんばる自治振興会応援事業」の実施 23自治振興会 補助金交付額 8,606千円	継続	継続	・住民自治活動交付金、公民館活動費交付金の交付 ・「がんばる自治振興会応援事業」の継続実施 (新規事業) ・「七転び八起き塾」を創設し地域づくりリー ダーを養成
市民協働		制の指針づ		・職員研修として「協働のまちづくり」をテーマとした視察研修を実施(兵庫県西脇市)	調査		・「協働のまちづくり」や「自治基本条例」な どについて学ぶ庁内ワーキンググループを 設置
による事業の日	400	施設の地域 団体での管	活用を図る。	·自治振興会に公民館活動費も含めて交付 し全公民館を地域で管理 ·自治振興会等に指定管理者制度による指 定12施設 ·地区への普通財産(施設等)無償貸付10 件	継続	継続	·継続実施
展開			市民が「里親」となり、道路・水路・公園・緑地等の公共施設を「養子」とみなし、義務的活動ではなく自らの活動(緑化・美化・清掃活動等)と責任で公共施設を市と協働で管理していく里親(アダプト)制度の導入を進める。	・小矢部川河川公園内の花壇管理につい て1団体と協定締結	実施		·都市公園、指定文化財等への制度導入を 推進

	業の展開	地域振興型イベントは、その地域住 民の活性化を目的としていることか ら、市民自らの参画を促し、行政主導 のものは市民協働で運営・実施の方 向へと移行する。	・市民協働事業及び推進体制の検討	検討	(·	・地区要望事業の現地確認と回答の実施(新規事業)・協働のまちづくりモデル事業の実施10モデル地区で「ふるさとづくり計画」を策定・出前講座「なんとセツメール隊」事業の実施
	の事業の連 携強化			継続	12 11	・住民自治活動推進交付金に含まれている公民館活動費(1公民館600千円)を公民館に直接交付 ・がんばる自治振興会応援事業の拡充(全 自治振興会で実施可能)

当初: 111事項

【改革事項】

H19追加: 1事項 H20追加: 2事項

計 114事項